

平成30年度課題別人権教育研修講座B

人権教育推進上の様々な課題について、その解決の方策を検討することを通じて、人権教育推進のための資質向上を図ることを目的として、実施しました。

- 1 日時及び会場 平成30年8月1日(水) 13:00～16:00 奈良県産業会館
- 2 参加者 県内小学校・中学校・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校等の人権教育推進担当教員等 <<101名>>
- 3 日程及び内容 13:00 開会行事
13:10 説明「人権教育の推進について」
14:10 講演「わたしが変わる、わたしが変える～男女共同参画をすすめるために～」

<内容(概要)>

(1) 説明「人権教育の推進について」 奈良県教育委員会事務局 人権・地域教育課 指導主事

人権教育を推進する上で、「基盤となる人権意識の確立」と「様々な人権侵害、差別問題の克服」といった課題に対して、「普遍的な視点からのアプローチ」と「個別的な視点からのアプローチ」との相まった取組が求められる。このような取組を通じて目指していることは、「人権が尊重されている社会を築こうとする人間の育成」であり、そのためには教育の場においてすべての関係者の人権が尊重されていることが重要である。「自己実現の視点」「共生の視点」「人間関係づくりの視点」という3つの視点に照らし、教育活動全体を通じて「教育を受ける権利の保障を通して」「人権についての理解を深める教育として」「人権を尊重する主体を育てる教育として」「人権が尊重される教育として」という4つの側面から取組を進めていただきたい。学校教育における人権教育推進上の今日的課題に対しては、「人権教育の基盤となる自尊感情の醸成と集団づくり」「教職員の人権に関する知的理解の深化と人権感覚の醸成」「各教科等における人権教育の取組の充実」といった取組を進めていただきたい。

(2) 講演「わたしが変わる、わたしが変える ～男女共同参画をすすめるために～」

参画ネットなら 代表 松村徳子



男女共同参画社会基本法は、男女の人権を尊重するということから、「人権の尊重」「社会制度・慣行への配慮」「政策立案・決定への共同参画」「家庭生活と他の活動の両立」「国際的協調」の5つの基本理念のもと、1999年に施行された。

「女はこうあるべき」「男はこうあるべき」という社会の考えによるゆがんだ見方・偏見であるジェンダーバイアスは、学校において「隠れたカリキュラム」として無意識のうちに児童生徒の間に影響を与えている。それらを見直すことは、学校における日常の風景や文化を変えることができ、「多様な性」という視点も含め、とて

も大切に意義深い取組となる。

ジェンダー(社会的・文化的につくられた性差)の視点で「暴力」を見てみると、「男らしく」は「暴力」を肯定しやすくなり、「女らしく」は自己主張せず他者を気遣うようになることで「暴力」を受け入れやすくなる。こうしたことから「暴力」は男性から女性に向かいやすい。

親のDVが子どもにも与える影響として、子どもたちの交際がデートDVにつながることもある。子どもたちを被害者にも加害者にもしないために、潜在的なジェンダーバイアスに働きかけるとともに、自尊感情を育て、自分と他者の越えてはいけない境界線を知り、様々な「暴力」を容認せず、「暴力」のない関係性をつくることが重要である。また、小学校から発達段階に応じて、何度でもDVを予防する教育を行うことが必要である。

<参加者の感想から>

- ・「男らしさ」「女らしさ」の偏った見方が無意識に発せられる言葉等に表れていることがある。何度もお互いに確認し合うことが大切だ。
- ・ジェンダーフリーの視点で見ると、子どもたちの可能性をもっと伸ばせる環境が見えてきた。
- ・同じ女性として、働く母として、共感できる部分が多く、お話を聞いて元気をもらった。
- ・私たち教員の言葉や態度一つが、どのように子どもたちへ影響しているか、自分自身を振り返った。
- ・自分自身の言葉や態度が子どもたちに伝わっていることを意識したい。1学期を振り返れば、男の子への叱責が多かったと思う。自分の中に「男の子は叱責しても大丈夫」という意識があったのだろうと思う。